

# 第8次熊本県保健医療計画 (有明圏域編)の評価表(案)

令和6年(2024年)12月 熊本県有明保健所

有明保健医療圏

【案】

(1)より良い生活習慣の形成・生活習慣の改善

(第8次熊本県保健医療計画 P252)

【取組の方向性】

- 関係団体と連携し特定健診等の受診率向上に取り組めます。
- また、地域保健・職域保健との連携により地域の健康課題を共有し、「適切な食生活」や「適度な運動」等の生涯を通じたよりよい生活習慣の形成・改善に取り組めます。
- 健康食生活・食育推進連絡会等において、食育を通じた健康づくりを推進します。
- また、「くま食健康マイスター店」の登録店舗拡大に向けた、制度の周知と新規店舗の募集を行い、自然に健康になれる食環境づくりに取り組めます。
- くまもとスマートライフプロジェクト等の取組を推進し、健康づくりのための環境を整備します。

【有明地域糖尿病保健医療連携会議】

- 日時：○年(○年)○月○日
- 出席団体：
- 次第：

令和○年度の主な取組み	課題と次年度以降の取組方針

有明保健医療圏

【案】

(2) 医療機能の適切な分化と連携

(第8次熊本県保健医療計画 P252～P253)

【取組の方向性】

○平成29年度(2017年度)から、有明地域医療構想調整会議での協議を行っているところですが、特に郡部における有床診療所の減少等といった地域の実情に応じた医療提供体制の構築に向けて、病床機能を含めた医療機能の分化・連携を促進します。

○圏域内の関係機関だけでなく、福岡県の医師会や行政機関と協議し、がん検診、及び特定健診を実施しているところですが、今後も更なる連携を図り、県境をまたいだ双方の市民負担の軽減とかかりつけ医体制の構築に向け取り組みます。

【有明地域医療構想調整会議】

- 日時: ○年(○年)○月○日
- 出席団体:
- 次第:

令和○年度の主な取組み

課題と次年度以降の取組方針

有明保健医療圏

【案】

(3) 外来医療に係る医療提供体制の確保

(第8次熊本県保健医療計画 P253)

【取組の方向性】

- 紹介患者への外来を基本とする紹介受診重点医療機関として、荒尾市立有明医療センターとくまもと県北病院を選定し、各医療機関との連携を更に深めることで、外来機能の明確化・連携を促進します。
- 医療機関の新規開設の際に、外来医療機能に係る確認書の提出により、不足する外来医療機能「初期救急(在宅当番医)、学校医・園医、予防接種、産業医、在宅医療」を担う意向の有無を確認し、協力医療機関、保健医療従事者及び介護・福祉従事者の確保に取り組みます。

【有明地域医療構想調整会議】

- 日時: ○年(○年)○月○日
- 出席団体:
- 次第:

令和○年度の主な取組み	課題と次年度以降の取組方針

有明保健医療圏

【案】

(4) 歯科保健医療

(第8次熊本県保健医療計画 P253～P254)

【取組の方向性】

- 幼児期及び学齢期のむし歯の有病状況を改善するため、歯科保健指導や歯科健康教育の充実、フッ化物洗口を実施していない小中学校等への実施に向けた働きかけ及びフッ化物洗口を実施している小中学校等へは安全かつ効果的な方法で継続・定着に向けて取り組めます。
- 市町における歯周疾患検診の取組を推進し、生涯を通じた歯科検診の実現に向けて取り組めます。
- 高齢者の生活の質を確保するため、オーラルフレイルの予防や改善のための口腔ケアについての取組を推進します。
- 歯周疾患と糖尿病や早産等の口腔と全身の関係について普及啓発を行うとともに、医科と歯科等の連携を推進します。

【有明地域歯科保健推進連絡協議会】

- 日時：○年(○年)○月○日
- 出席団体：
- 次第：

令和○年度の主な取組み	課題と次年度以降の取組方針